

目 次

○ はじめに	愛教研福祉教育委員会委員長	鳥谷 眞由美	1
○ 実践事例			
・豊かな心を育てる福祉教育 —なかよし学校をめざして—	四国中央市立川之江小学校	長田 正子	2
・総合的な学習の時間における福祉教育の取組 —3年生の実践を通じて—	西条市立東予西中学校	渡部 容子	6
・地域で育む福祉教育 —公民館での高齢者等との触れ合いを通して—	松山市立東中学校	阿部 勝行	10
・地域とともに生きる福祉教育の取組	伊予市立北山崎小学校	上本 一孝	14
・地域との関わりを深める体験活動	八幡浜市立喜須来小学校	橋本 照幸	18
・「認知症」「発達障害」等についての研修 —社会福祉協議会と宇和島市福祉教育研究委員会との連携—	宇和島市立高光小学校	中里 伝吉	22
○ 福祉教育夏季研修会講演記録 演題「学校と地域につながる福祉教育の推進」	聖カタリナ大学	高木 寛之 氏	26
○ 役員名簿			31
○ 県福祉教育委員会副委員長および研究紀要の担当表			32
○ あとがき	愛教研福祉教育委員会副委員長	重松 純夫	33

はじめに

少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄さ、家族を取り巻く状況の変化等の中で、「福祉教育」の取組に大きな期待と役割が求められています。

「福祉」は、「『ふだんの 暮らしの しあわせ』を実現させる営み」であると言われることがあります。「自分の幸せ」と「他の人の幸せ」を共に考え、その実現に向けて実行していくことです。つまり、人と関わり様々な活動を通して、自分を見つめ相手のことをよく知り、一人一人の考え方、生き方を尊重し、「共に生きる力」を培うことであると言えます。

学校教育においては、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を図り、学校の教育活動全体を通して指導を行っています。その中で、福祉に対する理解と関心を深めたり、福祉の心や福祉に関わる実践力を育んだりしています。

福祉教育委員会では、「福祉に対する理解と関心を深め、共に生きていこうとする実践的な態度の育成」を研究主題として、本県の福祉教育の研究推進に寄与したいと取り組んでまいりました。各小・中学校においては、地域社会や関係機関と連携を図りながら、疑似体験学習（高齢者、車椅子、アイマスク等）、高齢者や障がいがある人との交流、福祉施設の訪問など、体験的な学習を多く取り入れています。そこでは、疑似体験や交流、訪問をすることだけにならないように、体験的な学習の目的やねらいを明確にし、体験した後の振り返りを丁寧に行うことを大切に、共に生きていこうとする実践的な態度を育てています。さらに、地域に暮らす高齢者や障がいのある人を含め様々な人々と交流や活動をすることで、感謝されたり大切に思われたりすることを実感することができ、自己肯定感や自己有用感を育てています。

その取組のまとめとして、本教育研究紀要（第11号）を発刊しました。御多用の中、御寄稿くださった執筆者の皆様にご心からお礼申し上げます。本紀要には、福祉教育夏季研修会の講演、愛媛県下の小・中学校の取組を掲載しています。この研究紀要が活用され、各学校において地域の実態に応じた実践が行われることにより、思いやりの心を育み共に生きていこうとする実践的な態度を育てる福祉教育がさらに推進されることを願っています。

最後になりましたが、本年度の研究推進に当たり、御指導・御支援を賜りました関係各位の皆様にご心から感謝を申し上げます。今後とも、愛媛県の福祉教育の充実・発展のために、皆様の御尽力・御指導・情報提供をよろしくお願いいたします。

平成27年2月

愛媛県教育研究協議会福祉教育委員会委員長 烏谷 眞由美

豊かな心を育てる福祉教育

—なかよし学校をめざして—

四国中央市立川之江小学校 長田 正子

1 はじめに

福祉教育って何をするのか？「総合的な学習の時間」の中で取り組んでいる車椅子体験、アイマスク体験や点字学習といったことだけではなく、『人の幸せを阻害するもの・ことは何なのかに気付き、それを軽減したり、取り除いたりするためにどうすればよいのかを考え、実際に行動する力を育む』のが福祉教育の題材であるということ資料より知ることができた。つまり福祉教育は、人との関わり合いを絶えず大切にして、お互いの「違い」を認め合い、高め合う過程の中に「輝き」があることを分かち合い成長していくことを目指している。

そして、福祉教育は、今なされている人権・同和教育、道徳教育、総合的な学習の時間などの様々な人間教育（人権、道徳、環境など）の共通基盤であり、相互に補い、組み合わせていくような総合化の視点が必要であることを学んだ。

より豊かな心を育てていくためには、教育全体がこの視点での取組が一つになり、児童と共に見方や感覚を磨いていくようにしていくことが大切である。

今、本校で取り組んでいる活動を紹介することで、総合化の視点について考えてみた。

2 具体的実践

(1) 学校全体としての取組

本校は、校門の碑にあるように『なかよし』を伝統としてきている。「平成26年度いじめSTOP愛顔の子ども会議」では、『思いやりの心と言葉で なかよし学校つくろうよ』のスローガンを掲げ、みんなが仲よくする方法を考え活動を行っている。親の代から続いているなかよしダンスを今年度も運動会には全校で踊ったり、きょうだい学級活動で縦割りでの遊びや仲間づくりをしたりしている。

ア 「あいさつ運動」



〈みんなと挨拶〉

毎朝、生活安全委員会の児童が児童玄関に立って「あいさつ運動」に取り組み、明るい挨拶の音が響くようになってきている。特別支援学級の児童も参加して、元気な挨拶とハイタッチを交わし、とてもうれしそうであった。近くで見ていた母親は、「子どもたちから元気をもらった。これからも一人でも多くの友達と関わることができればと願っている」と話してくれた。

イ 青少年赤十字活動

本校は、青少年赤十字に加盟している。毎年、登録式にはボランティア委員会が赤十字について理解できるように発表をしている。みんなが仲よくするために、「困っている人がいたら何とかしてあげよう」「できることをしよう」という思いやりの気持ちや赤十字の『人道』の考え方を見直す場となっている。



〈JRC登録式〉

ボランティア委員会では、毎週金曜日に1円募金とベルマーク、インクカートリッジ、牛乳パック、古着の回収を行っている。

ウ 道徳、人権・同和教育

年1回なかま集会を行い、全校のみんなで仲間づくりについて考える場をもっている。今年はなかよしアンケートの結果から自分たちの課題を考え、5年生が劇にして発表した。身近な問題を分かりやすく投げかけ、全校・学級で話し合うことにより、問題解決へ考えを深めていくことができている。また、年に1度のPTA研究大会では、親も子も共に人権問題や仲間づくりについて学び、人権感覚を磨いていくことを目指している。

(2) 道徳・生活科・総合的な学習の時間<系統的な福祉教育プログラム>

本校での各学年の取組を紹介し、各学年の発達段階に応じた活動内容や系統性を考えていきたい。

1年・・・人権教室「自分らしさを大切に」

人権擁護委員の方に紙芝居をしていただき、自分も友達も周りもみんな大切な存在だなと考える機会となった。



〈人権教室 紙芝居〉

2年・・・おまつりランド

招待した1年生が楽しくおもしろくなるように工夫して創作する中で、相手のことを考えて共に喜ぶことができた。



3年・・・おじいさん、おばあさんに学ぶ会

昔の遊び（竹とんぼ・しばきゴマ・缶ぽっくり・竹馬・リム回し・紙飛行機・お手玉など）で、手作りの道具を使って遊ぶコツを教えてもらい、地域の方々と温かい交流をもつことができた。

4年・・・心と心をつなごう 身体の不自由な方との交流

自分の名刺を点字で作って自己紹介する活動を通して相手意識をもった点字学習ができた。また一人一人の名刺を読んでもらい伝え合える喜びも味わうことができた。盲導



〈点字の名刺で自己紹介〉

犬に触ったり実際にお話を聞いたりすることを通して、あきらめずに頑張ればできることなど生きざまを学ぶことができた。その後のアイマスク体験では、ガイドするパートナーの大切さや気を付けることなどを感ずることができた。

車椅子体験では、自分の肌で感じ、相手の立場に立った車椅子の押し方に気付くことができた。

5年・・・地球と共に生きるわたしたち

金生川ラバーズの方やホテルプロジェクトの方との交流を通し、川の汚れやホテルの住める川など環境問題について実際に感じたり行動に移したりすることができた。児童の感想に「ごみを捨てるということは、小さなペットボトルでも環境破壊につながっているの、自分たちにできることはないかと考え、金生川ラバーズ



〈金生川の清掃活動〉

の活動に参加した。」とあり、自主的に活動する児童も徐々に増えてきている。

6年・・出会い、ふれあい、夢たんけん

心ひかれる人との出会いを通じて、実体験に基づく苦労や工夫、熱い思いを肌で感じ、多様なものの見方や考え方や生き方から学び、自己の将来に明るい展望がもてるようにしている。

* 活動内容や系統性を考えるに当たって学んだ配慮すべきこと

低学年の児童には、どの人も大切な存在であって、相手のことを考えて行動することを知らせ、高齢者や障がい者が「しんどい」「つらい」存在であるといったマイナスイメージを植え付けないこと。また、「おじいちゃん、おばあちゃんはスーパーマン」「不便だけど、不幸ではない」といった、ポジティブな姿（イメージ）を捉え、尊敬すべき人たちであるということが学べること。

高学年では、実際に相手の立場を学ぶプログラムにより、「自分は何ができるのか」を考えたり話し合ったりしていくこと。

(3) 地域とのつながり・関わり



〈ふるさと発見タイムズ〉

福祉教育は、学校だけで取り組むのではなく地域とつながることによって、身近な問題として考えられ取組が広がっていくものである。そのため、少しずつ校外に向けても関わりをもつようにしている。各学年で学んだことや活動の様子を公共の場に「ふるさと発見タイムズ」として掲示して発信し、啓発活動や理解に役立てている。

ア 敬老会

全校児童が書いた「おじいさんおばあさんへ」のメッセージのしおりを敬老会の記念品と一緒に参加者に渡した。高齢者に温かい思いを寄せることができた。



〈しおりのプレゼント〉

イ 障がい者福祉サービス事業所「ステップ by すてっぷ」との親子交流学習

音楽を使った活動でリズムに合わせて体を動かしたり、じゃんけん列車をしたりして楽しく仲よく遊ぶ中で「紙でじゃんけんしていた人もいました。ちゃんと参加していてすごいです。」「明るく楽しい方たちだと分かりました。今度から積極的に声をかけてみようと思います。」など和やかに理解し合うことができた。



〈福祉施設の方たちとの親子交流〉

ウ 清掃ボランティア活動（クリーン川之江）

各地域に分かれて、自分たちの住む地域を自分たちの手できれいにしようと年1回草引きやごみひろいなどの清掃ボランティア活動をしている。地域を愛し、「川之江が好き」と思える児童の育成をねらい、全校児童参加で行っている。



〈公園の清掃活動〉

エ 手作りカレンダー配付



勤労感謝の日になんで、地域でお世話になっている施設へ、全校児童で作成した手作りカレンダーをプレゼントし、地域の方々へ感謝の意を表している。

〈カレンダーの贈呈〉

オ 市福祉協議会との連携

赤い羽根募金の協力や、1円募金で集まったお金を寄付している。また、車椅子や点字などの体験学習に必要なものを貸していただいている。

職員の方にお話をうかがう中で、地域の実情やいろいろな課題を熟知していて、福祉教育についてカリキュラムやプログラムづくりに協力してくださることを知った。より一層、市福祉協議会と連携をしていくことが、地域と学校とをつなげるのに大切なことだと強く感じた。

3 おわりに

社会福祉の最も大切な基本理念である『すべての人々が、かけがえのない命をもった大切な人間として尊重される社会を目指す、ノーマライゼーション理念』に、私たちの全ての活動がつながっていると分かった。福祉教育が、自分の考えを表現しコミュニケーション能力を育み、多様な生き方を通して多くのことを学ぶことができる大切な体験や学びの機会となっていることが分かる。また、社会の役に立つことができると実感する経験など、自己肯定感・自己有用感が育まれる。お互いが認め合い支え合う大切な存在であり、自分らしさを大切にすると人権教育ともつながっている。豊かな福祉観とは、その人を特別扱いするのではなく、同じ目線に立ち、尊重し、互いに思いやることであり、それが共生社会の実現につながるのだと考えられる。

本校のPTA人権・同和教育部が発行している「こみゅ通信」で、「人権・同和教育部という、堅苦しいイメージをもたれている方が多いと思いますが、私は子どもだけではなく、私たちにも元気を与えてくれる場だと思っています。」と部長さんが語っている。このように、思いやりや人権感覚をPTAと共に学んでいくことは大切なことだと思う。

四国中央市では人権教育の心を育てるための5つの基本目標「気持ちのよい挨拶・履物を脱いだらそろえる・人に呼ばれたら『はい』と気持ちのよい返事・人の話を聴ける・自分の意見を相手に伝える」を掲げて教育活動を行っている。福祉教育のねらいに迫るためにも、5つの行動目標が身に付くとどんなに素晴らしいことだろうと思う。

福祉教育の推進において、学校の教育活動全体を通じて、青少年赤十字の3つの柱の「気づき・考え・実行する」ことを生かし、学ぶことから「なぜかな？」と気づき、「自分にはできることはないかな？」と考え、共に協力して自ら行動に移していく態度を育てていきたいと思う。このような総合的な視点を持ち、自分も他人も大切に、よさを信じ引き出していけるように共に歩んでいきたいと思う。

総合的な学習の時間における福祉教育の取組

— 3年生の実践を通じて —

西条市立東予西中学校 渡部 容子

1 はじめに

西条市の西部に位置し、生徒161名の小規模校である本校は、「心豊かでたくましい実践力をもつ生徒の育成」を学校の教育目標に掲げている。「豊かな心」を育む教育の一環として福祉教育を位置付けている。

毎年、3年生が「福祉」をテーマに「誰にとっても住みやすいふるさとづくりのために、自分でできることは何か考え、実践していこう」を目的として福祉教育活動を行っている。しかし、生徒は「福祉」と聞くと「高齢者福祉」だけを想像する者も多かった。そこで、教育の推進にあたり、「福祉とは、高齢者や障害者、子どもなどを含めた多くの人が幸せに豊かに暮らせる社会をつくること」と考え、総合的な学習の時間を中心として、学校行事や各教科と関連をもたせ地域の人材や施設を生かした取組を行った。

2 具体的実践

(1) 総合的な学習の時間との関連

ア 福祉体験講座①(車椅子体験・高齢者疑似体験)

西条市社会福祉協議会の方に協力をお願いし、車椅子体験・高齢者疑似体験を行った。車椅子体験では、まず、車椅子の広げ方やたたみ方、自分で動かす場合や人を乗せて動かす場合などの注意点などについての説明を受けた。その後、説明を受けたことに注意しながら、実際に自分で動かしたり、人を乗せて段差を越えたりする体験をした。高齢者疑似体験では、肘や膝にサポーターをつけ、イヤーマフやおもりをつけて、関節の曲がりにくさや耳の聞こえにくさなどを実感した。

【生徒の感想】

高齢者疑似体験をして感じたことは、普段通りに膝を曲げているつもりでも、曲がってなくて、机を持たないと座ることができませんでした。誰もが心地よく生活するために私たちから歩み寄り、助け合って生活したいと思いました。



<高齢者疑似体験>



【生徒の感想】

車いすに乗ってみて、車いすに乗っていると怖さや困ることも多いと思いました。困っている車いすの人がいたら、今日学んだことを生かして、積極的に手助けしていきたいです。

<車椅子体験>

イ 福祉体験講座②(視覚・聴覚障害者・高齢者疑似体験)

校区内にあるグループホームの職員の方に協力をお願いし、聴覚・視覚障害者疑似体験を行った。口の動きだけで友達が言っていることを理解するサイレント伝言ゲームやアイマスクをして友達の声を頼りに進んでいく体験を行った。また、高齢者の指先の不自由さを知るために、軍手をしたまま小さなチョコレートの包み紙を開ける体験をした。



<サイレント伝言ゲーム>



<手先の不自由さの体験>



<アイマスク体験>

【生徒の感想】

サイレント伝言ゲームを通して、聞こえることが当たり前という世界で暮らしているけど、いざ聞こえないとなるとこんなに不自由な生活になるんだと強く実感しました。

ウ 福祉体験実習

福祉学習のまとめとして、校区周辺16か所の福祉施設で、福祉体験実習を行った。福祉施設に行くにあたっては、生徒が積極的に活動できるように、愛媛県保健福祉課から出されているDVD「ほうやったん！学べる介護」を見て事前授業を行った。福祉体験実習では、福祉体験講座やDVDで学んだことを実際の場面で活用し、利用者の方に感謝の言葉をいただいた喜びや利用者の方とのコミュニケーションの取り方の難しさ、施設職員の苦労など多くのことを学んだようである。



<利用者の方との触れ合い>

(2) 家庭科との関連

近年、少子化や核家族化の影響により幼児と触れ合う機会が少なく、「幼児にどう接すればいいかわからない」「怖い」という生徒が少なくない。そこで、3年生の家庭科「幼児との触れ合い体験」では、保育園児を招待し、自分たちが作ったおもちゃと一緒に遊ぶ体験を行っている。この体験で、園児と目線を合わせ、普段の友達との会話より、ゆっくり丁寧に話しかけることが園児と接するうえで大切だということや自分たちが話しかけることによって、園児も安心するということを学んだ。

【生徒の感想】

最初はどう接すればよいかわからず、一人でおどおどしていたけど、だんだん慣れてきて、最後には話すこともできるようになりました。この体験は、小さい子が苦手な私にとって、大きな第一歩になったのでよかったです。



<触れ合い体験>

(3) 学校行事

ア 体育大会予行練習

9月に行われている体育大会予行練習では地域の保育所の園児を招待し、中学3年生と園児が一緒に行く「お兄さんとお姉さんと一緒」という競技を設けている。園児が毎年楽しみにしてくれている競技である。本校は、災害時の避難場所に指定されており、登校時間に災害が起きた場合には、中学生が園児を本校まで誘導することになっている。そのため、毎年このような行事を行い、少しでも生徒と園児が顔見知りになっておくことが大切だと感じている。

イ 文化祭におけるテーマ発表

11月の文化祭では、福祉体験講座で体験したことを中心に寸劇や動画を交えながら発表した。自分たちが学習したことを下級生や保護者、地域の人に伝え、多くの人に福祉について知ってもらう機会となった。



<文化祭の発表>

3 おわりに

幼児や高齢者と交流することで、生徒たちは様々な人々が共にふるさとで幸福に暮らしていくためにはどうしたらよいかということを学び、理解を深めたと思われる。また、学んだことを文化祭で発表したことにより、多くの人たちに福祉の大切さや自分たちが身近にできる福祉活動を伝えることができた。今後もこの生徒が、将来さらに地域の協力を得て、地域と連携し、自分たちのふるさとの福祉を充実させていける福祉教育を展開していきたい。

地域で育む福祉教育

—公民館での高齢者等との触れ合いを通して—

松山市立東中学校 阿部 勝行

1 はじめに

本校は、松山城の東北東に位置し、その周りには大学の研究施設や小学校があり、さらには総合病院も近接している。校区は、本校近隣の文京地域と松山一の繁華街や秋山兄弟ゆかりの観光地を含む商業・サービス地域、さらには、公的機関が集まる行政・司法地域から成り立っている。全校生徒 235 名の小規模校であり、教育目標「自ら学び、共に生きる生徒の育成」のもと、「地域人材を活用した体験活動」や「家庭・地域・小学校・大学との連携による信頼される活力ある学校づくり」を推進している。その具現化の一つとして、本校では、3 年生が総合的な学習の時間において、「福祉」をテーマにした活動を行っている。

2 具体的実践

(1) 調べ学習

福祉に対する意識を高め、今後の学習に見通しをもたせるために、福祉に関する本を読んだり、インターネットで調べたり、ビデオを視聴したりした。

(2) 第 1 回福祉講演会（東中学校内、1 時間）

講師	自立生活センター星空 代表 ※ 講師紹介は、松山市ボランティアセンター
演題	「福祉の心と社会モデル」
【生徒の感想】 今日の講演を聴いて思ったことは、松山もどんな人でも安心して暮らせる町づくりが進められたらいいということです。僕は、市内を歩いていると、時々車いすの人を見かけます。僕の住んでいるマンションは、車いすの人に優しい造りになっています。しかし、一か所だけ不便なところがあります。それは立体の駐車場からマンションに行く時に、スロープやエレベーターがないことです。これでは車の出入り口から毎回遠回りをしないとマンションの中に入れません。やはり、講師の先生が言っていたとおり、ちょっとした気遣いが重要だと思いました。	

(3) 第 1 回福祉交流体験学習（東中学校内、2 時間）

障がいのある方との交流を通して、福祉に対する理解を深めるとともに、社会の一員としての自分の生き方について考えさせるために実施した。松山市ボランティアセンターの協力を得て、講師の紹介、体験に必要な用具の貸出をしていただいた。

ア ガイドヘルプ講座【生徒の感想】

ガイド役とアイマスク役を決めて、校内を一周する時は緊張しました。私がアイマスク役をした時は、何も見えなくなり、頼れるのはガイドさんのみで、不安でした。階段を下りる時、踏み外したらと考えるだけでとても怖かったです。後で、視覚障がいのある講師の先生が白杖を使ってスムーズに階段を上り下りしているのを見て、とても驚きました。



先生は、横断歩道で誤って車に向かって歩いてしまい、危険な思いをしたそうです。だから、私は、障がい者の方も安心・安全に暮らせるように、横断歩道の改善やバリアフリーについてもっと考えていこうと思いました。

イ 車いす講座【生徒の感想】

僕は、今まで段差や狭い道、坂などは何ともありませんでした。しかし、自分が車いすに乗ったり、操作したりしてみると、違っていました。そのような時、講師の先生に「90度ぐらいの角は、大回りした方が回りやすい」「何かする時は、声をかけた方がいい」などとアドバイスをしてくださいました。車いすの操作も難しいなと思いました。町には、たくさんの「難しい」があると思います。これからは、もっといろいろな人の目線で、いろいろな物を見ていきたいです。



ウ 手話講座【生徒の感想】

今日の活動で聴覚に障がいがあると、困ることがたくさんあることがわかりました。私たちが音で判断しているもの、例えばチャイムやインターホン、アラームが鳴ったことをランプや振動でわかるようにしていることを初めて知りました。また、私は、手話が使えないと聴覚に障がいがある方と話せないと思っていました。しかし、手話がわからなくても、身振り手振り、筆談、談話、指文字、要約筆記など、コミュニケーションをとる方法がいろいろあることを知ってびっくりしました。これからは積極的に話ししたいと思いました。

エ 点字講座【生徒の感想】

今回の体験では、すごくたくさんの方が学べたと思います。点字を実際に打ったり、読んだりしたけれど、とても難しかったです。特に私が苦労したことは、点字を読むことです。講師の先生は、すらすらと読めていたのに、私はたったの2行だけで、30分ぐらいかかりました。視覚障がいのある人にとっては、点字は大切な情報入手手段なので、私も点字を少しずつ学ぼうと思いました。また、講師の先生が、すべての物に点字があるのが理想とおっしゃっていました。エスカレーターや駅、シャンプーやUNO、オセロなどに点字が使われていることを知りましたが、点字がない場合が圧倒的に多いのが現実です。誰でも暮らしやす

い社会をつくるために、何が必要なのかを学んでいきたいと思いました。

(4) 日本文化体験講座の実施（東中学校内、1回2時間で4回）

第2回福祉交流体験学習として、地域の高齢者と県立松山聾学校の生徒との交流を計画した。その交流において、日本伝統文化を学んだ成果を発表し、交流の一助にしたいと考え、日本文化体験講座を開設した。講師は、各界で長年研さんを積み、活躍されている方をお願いした。このような講師との交流は、日本の伝統文化の奥深さを体感する機会であったと同時に、生徒にとって人生の先輩から生き方を学ぶ絶好の機会でもあった。

開設した講座は、「茶道」「日本舞踊」「詩吟」「横笛」「三味線」「箏」「なぎなた」「絵手紙」の8つであった。

(5) 第2回福祉講演会（東中学校内、2時間）

講師	河原医療福祉専門学校 社会福祉士
演題	「高齢者との接し方を学ぶ」
【生徒の感想】 実際にボールを使って、言葉のキャッチボールをする上で心掛けるべきことをお話ししていただきました。とてもわかりやすかったです。相手の立場や相手の気持ちをしっかり考えて言葉のやりとりをしないと、コミュニケーションが成り立たないということを学びました。高齢者の方との交流では、今の日本を創ってくれた人たちなので感謝の気持ちをもって接したいと思います。そして、お話をしっかり聴いて、コミュニケーションをとってこようと思います。	

(6) 第2回福祉交流体験学習

（東中学校・校区の3公民館・県立松山聾学校、4時間）

【生徒の感想】

○ 高齢者の方とお話をして、人生まだまだこれからだなと思い、元気になれてとても楽しかったです。高齢者の方は、人生経験豊富で、いろいろと勉強になりました。特に、「夢をもって、何事にも興味をもって！」と言われた時は、とても共感しました。お話をする前に三味線の演奏を聞いてもらったのですが、演奏後、「うまかった。楽しかった。」などと言っていただき、アンコールもしてくださいととてもうれしかったです。今回、本当に良い体験をさせていただきました。これから、僕たちの世代と高齢者の方々との交流が増えればいいなと思いました。



○ 高齢者の方々和交流して、一番うれしかったことがあります。それは、皆さんの喜んで顔を見られたことです。何か自分たちがして喜んでくださるととてもうれしく思います。今まで、たくさん絵手紙を描いたり、東中紹介の練習をしたりし

たかいがありました。高齢者の方々は、皆さん80歳代なのにとってもお元気でした。長生きの秘訣は、元気で明るく、健康で、誰かとお話して毎日笑顔で過ごすことだと、皆さんがおっしゃっていました。この交流では、さまざまなことを考え、感じることができました。



- 交流活動をしてたくさんの方のことを聞くことができました。私が一番驚いたのは、大人になってからドイツ語を習い始めたという話です。今度、ドイツ語でスピーチの発表をするそうです。年齢関係なしに、やりたいことをするという気持ちがあれば、何でもできるということを学びました。高齢者の方々の中に東中学校出身の方がたくさんいらっしゃいました。当時の学校の様子や思い出をたくさん聞くことができました。校歌も一緒に歌いました。とても楽しい思い出になりました。



- 絵手紙講座で制作した作品を高齢者の方にプレゼントしました。私は、女性の高齢者の方とお話しました。その方のお父様が戦場で命をなくしたそうです。そのときの女性の年齢は、私と同じぐらいだったそうです。とても辛い現実を想像しました。今、戦争は日本にはありませんが、世界の中には戦争が行われている場所があります。女性の方の家族の命を奪った戦争はもう二度と起きてほしくないです。

- 交流をしてみて、まず思ったことは、みんな個性にあふれていて、明るい人ばかりですごく楽しかったということです。また、僕たちもたくさん準備をしてきたつもりでしたが、聾学校のみなさんはゲームやプレゼンなどの準備をしてくれていて、感謝の気持ちで一杯です。そして、同じ年代の者として、自分もがんばっていこうと思いました。



3 おわりに

障がいのある方、日本の伝統文化の継承に取り組んでおられる方、地域の高齢者の方、聾学校の生徒との交流を通して、自分ばかりでなく、自分と違った立場の多くの人たちの幸せを実現していかなければならないという意識が高まっていった。また、人とのコミュニケーションをとることによって、いろいろな人の立場や願い、生き方を知ることができ、さらに自分が人のために何をすればよいのかを見つけることができるということに気付いたようであった。中学生と交流をしていただいた方々からもとても良い評価をいただいた。今後とも、地域の方々との交流を積み重ね、生徒に福祉の心を育む教育を推進していきたい。

地域とともに生きる福祉教育の取組

伊予市立北山崎小学校 上本 一孝

1 はじめに

本校区は、東に谷上山、西に伊予灘を臨む自然や田園に囲まれた地域にある。学校は、今年、開校141年を迎え、多くの優れた先人を輩出した歴史と伝統を有している。昔から郷土に根ざした愛校愛郷心を育む教育が営まれ、学校・家庭・地域が一体となって児童を育てようとする気風が強い。現在は、全校児童238名（11学級）であり、児童数が少しずつ減少してきている。

2 本校における福祉教育の概要

平成26年度 福祉教育経営案			
目標	◎ 福祉に対する理解と関心を深め、共に生きていこうとする実践的な態度の育成		
研究の視点	○ 様々な立場にある人々との人間的な触れ合いを高めるための学習指導の工夫	○ 現職教育の充実と福祉教育を積極的に推進していくための教材開発	○ 学校・家庭・社会との連携による福祉教育の推進
努力点	○ 体験的な活動（調査・交流・疑似体験・ボランティア活動等）を積極的に取り入れ、共によりよく生きていこうとする実践的な態度を育てる。	○ 誰とでも分け隔てなく接するとともに先に挨拶をしたり、チョボラに進んで参加したりする児童を育てる。 （チョボラ…ちょっとしたボランティア）	○ 問題解決的な学習（地域の福祉の現状調査・訪問等）を通して、自分たちの生活との関わりや自分にできることを考え、最後まで粘り強く実践しようとする態度を育てる。
研究計画	年間 ○ 自分たちの生活との関わりに気付き、自分にできることについて考え、ボランティア活動等の日常の実践的な活動を通して、様々な立場の人々と共に協力して生活しようとする態度を養う。		

2 具体的実践

(1) 第4学年 総合的な学習の時間「誰もが住みよい町に」

ア 単元のねらい

本学年では、「福祉」をテーマとして総合的な学習の時間を設定し、誰もが住みよい地域社会にするために、自分たちにできることを考え、自らの生活に生かしていこうとする態度を育てることをねらいとしている。そこで、障害のある方と交流することで、障害のある方がどのようなことを望んで日常生活を送られているのかわかったり、障害を乗り越え前向きに生きようとするその方の人間性に学んだりす

る活動を重要視した。

イ 活動の実際

(ア) 活動の始め

単元の導入段階で、地域社会には様々な人が生活を共にしているが、「誰もが住みよい町に」ということで、特に障害のある人々について調べ学習をした。障害者の存在すら知らなかった児童が、手話や点字、盲導犬の存在や車椅子の押し方を知った。知識を得るにつれ、児童は、単なる知的理解にとどまることなく障害のある方と交流し、自分が調べたことを実践したいと望むようになった。

〈児童の感想〉

ぼくは、体の不自由な方のことを初めて知りました。段差のあるところでの車椅子の上げ下ろしが大変なことや、坂道での車椅子のおし方も初めて知りました。町で車椅子の方を見かけたら、お手伝いをしたいです。

(イ) 後藤益男さんとの出会い

障害のある方と交流をしたいという児童の思いを受けて、これまでに、本校児童と交流のあった後藤益男さんに来校を依頼した。来校していただけることが決まってから、NHK「きらっと生きる」の番組を見て、目の不自由な方について事前学習を行った。児童は、後藤さんを気持ちよく学校にお迎えするためにどうすればよいかを話し合い、駅から学校までの道案内や点字読解競争、給食の会食、保護者も合流してのふれあいコンサートなどの準備に取り組んだ。また、来校していただいたお礼に、後藤さん作詞作曲のオリジナルソングを事前にみんなで歌い、CDにして当日プレゼントした。そして、児童は後藤さんの歌や話から「障害があることは不便ではあるが、不幸ではない。」ことや、実生活で自分たちが目の不自由な方のために何ができるかを学んだ。

交流後は活動を振り返り、後藤さんから学んだことや交流をして感じたことを点字で手紙に表し、後藤さんに伝えたり参観日にクロックポジションやガイドヘルプの方法を家の人や地域の方に伝えたりすることができた。



〈サポート体験〉



〈目の不自由な方との交流〉



〈アイマスク体験〉

(ウ) 武田祐子さん、山下さとしさんとの出会い

他の障害のある方とも交流をしたいという児童の感想を受け、今度は耳の不自由な方との交流の場を設けた。児童は、交流会までに手話での挨拶や、自己紹介する際に自分の名前を指文字で表現する学習に意欲的に取り組んだ。また、グループで協力しながら準備や会場設営なども行った。



〈手話で自己紹介〉



〈耳の不自由な方との交流〉



〈手話で歌おう〉

交流の中で、声を出さない口話と身振りだけの伝言ゲームを行った。音声を介さず伝えることの難しさや読み取る難しさを体験し、耳の不自由な人にとって、手話が大きな役割を果たしていることを改めて感じる事ができた。そして、児童は、「もっと手話を学びたい」という思いが強くなり、山下さんとの手話教室が実現した。週に1回で15分程の短い時間ではあるが、児童は意欲的に手話を学び、それ以降の手話の時間を楽しみにしている。

ウ 考察

体験活動や交流活動を取り入れることで、児童は生き生きと活動し、「誰もが住みよい町に」というテーマを身近な問題として感じ、主体的に取り組むことができた。また、障害のある方と交流することで、体の不自由な方たちの自立した生き方に触れることができ、「不自由さはあるけれども、決して不幸なのではない」ことに気付くことができた。一人一人が大切な存在であり、自分たちが一方的に助けるのではなく、生活の場を共にする仲間として、助け合おうという気持ちが芽生えたことが大きな成果である。今後もこうした「出会い」を本校の教育活動の中で保障していきたい。

(2) 全校挨拶運動

本校では、全校挨拶運動を行っている。学校での児童相互や教師との挨拶、そして登下校で出会う地域の人々への挨拶を習慣付けるよう努力している。JRC週間や集会での委員の呼びかけ、昼の放送で挨拶のよかった児童や通学班の発表などを行い、児童の意欲を高めている。挨拶による交流は社会生活の基本であるとともに、それだけでなく、いつも児童を支援していただく地域の方々に、そのお礼も込めてしっかり挨拶をしようと呼びかけている。

また、「相手より先に挨拶をしよう」という目標を立て平成23年度から実践している。23年度は、児童から挨拶バッジのデザインを募集し、全校児童分を作成した。そして、毎学期、挨拶を頑張っている児童の投票を実施し、賞揚し、バッジの配付を行った。最終的には全校児童に行き渡るようにし、挨拶への意欲化を図った。24年度は、その活動を継承し、JRC委員会が主体となってAKC48（あいさつ北山チャンピオン）の総選挙を行うことで、学校や地域で模範となっている児童を表彰し、意識の高揚を図った。さらに、25年度は、投票用紙を保護者にも配付し、地域での実態が反映されるように総選挙を行った。その結果、自分たちで挨拶を意識するようになり、児

童の自己評価、保護者アンケート、地域の方の声などから、挨拶が徐々に活性化してきている。



〈挨拶表彰〉



〈挨拶バッジ〉



〈投票用紙〉



〈認定証〉

(3) 第6学年「伊予市市民ふれあいの集い」への参加

本校では、毎年6年生が、校区にあるしおさい体育館で開催される「伊予市市民ふれあいのつどい」に自主的に参加している。主な目的としては、これまで小学校で学んだ福祉教育等の経験を生かして、障害のある方や高齢者、各種ボランティア団体の方と触れ合うことで、自分たちの生活との関わりや自分にできることを考え、進んで実践するよい機会と捉え、交流を行っている。

内容としては、オープニングイベントで「よさこいソーラン」を披露したり、障害のある方の体験発表を聞いたりした後、ハートフル3B体操、玉送り、玉入れ、車椅子でのスラローム、手話講座、障害者理解を深めるクイズ、パン食い競争等の競技に参加している。

どの競技においても、相手の立場を理解した上で、自分に何ができ、どう寄り添うことができるかが問われる内容になっており、心温まる交流につながっている。



〈よさこいソーラン〉



〈玉入れ〉



〈車椅子スラローム〉

3 おわりに

これらの実践により、3つの研究の視点を具現化し、福祉教育の充実を図っている。児童は、自分たちの活動を通して、奉仕の心や福祉教育の意味を理解し、地域の一員としての自覚も高まってきている。また、自分たちのことから実践していこうとする態度も育ちつつある。しかし、取組がマンネリ化すると活動が停滞しがちになるので新たな活動の工夫や地域との連携の強化が今後も必要不可欠である。これからも、「気付き」や「振り返り」の態度を育て、児童の主体性を高めながら、地域とともに生きる福祉教育を更に発展できるよう努めていきたい。

地域との関わりを深める体験活動

八幡浜市立喜須来小学校 橋本 照幸

1 はじめに

本校は、「みかんと魚、チャンポンの町」として知られる八幡浜市の北西部に位置する、児童数 136 名の小規模校である。学校前には、第 39 代横綱「前田山英五郎」の生誕の碑があり、毎年記念相撲大会が開かれ、児童は楽しく元気に参加している。

地域は、教育活動にたいへん協力的で、学校独自の同窓会組織も整備されている。本校教育に対する地域の願いは、校庭にある「まごころの碑」に刻まれた言葉に込められている。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という考えである。本校では、これを「まごころの教育」と捉え、様々な活動や体験を通して、心豊かな児童の育成を図ることを教育目標としている。

昨年度は、青少年赤十字研究推進校の指定 2 年目に当たり、青少年赤十字の態度目標である「気づき・考え・実行する」子どもたちをどのように育てていくかということを中心に研究をしてきた。研究を進める中で、切り離して考える事ができない地域との関わり的重要性を切に感じた。そこで本年度は、「地域との関わりを深める」ために、取り組んできた実践を紹介したい。

2 具体的実践

(1) あいさつ運動

児童は、校長訓話でよりよい挨拶について

あ … 明るく

い … いつでも

さ … 先に

つ … 続けて



〈児童会を中心にした「あいさつ運動」〉

いくことの大切さを聞いた。挨拶は、人と人をつなぐ大切なツールである。

本校では、全員が毎朝集団登校で学校に来ている。そのため、家を出て自分たちの地域を経由し、学校に着くまでの間、多くの方と出会うことになる。そのことを捉え、友達や地域の方々と一日を挨拶で始められることがいかにすばらしいかを体感するための貴重な活動の場として取組を続けている。JRC 週間の月曜日、気持ちのよい挨拶ができた班を、お昼の放送で紹介し賞揚するとともに、次回への意欲化も図っている。挨拶が人と人のつながりを築くだけでなく、集団生活をよりよくするためのものでもあることを、多くの児童が体感しているものと思う。今後も継続し、地域に関わっていく手段として、さらに推進していきたい。

(2) 手つなぎボランティア

高学団児童と地域の方との交流と、地域をきれいにする目的で手つなぎボランティアを行っている。地域の赤十字奉仕団の方と老人会の方々が学校に集まり、児童と共に通学路

をきれいにしていく活動である。この活動の中心は、地域の美化運動はもとより、地域の方とのコミュニケーションを図ることである。作業は分団ごとに行うので、「おばあちゃんは、〇〇さんの近くの人ですか?」「あんたは、△△さんのお孫さんかな。」といった会話が進む場としてのよさも見られた。普段接しない方との交流で、最初は児童同士で固まって作業する場面がどの分団でも見られたが、時間が経つにつれ、コミュニケーションが少しずつ取れるようになり、地域の方々と協力して作業を行うようになってきた。別れる際には、「今日は、ありがとう。今度、相撲大会があるので見に来てな。」という会話も聞くこともできた。



〈地域の方と共に取り組む奉仕作業〉

(3) 敬老会行事への参加

旧保内町として行われていた敬老会行事が、今年から各地区での開催になることを契機に、公民館から本校児童の参加依頼を受けた。これも、地域の方と触れ合う機会と考え、積極的に参加するよう呼びかけた。その結果、低学年は作文発表、4年生は運動会で披露したダンス「きすきソーラン」をステージバージョンに変更して、そして高学団は課外活動で練習している金管バンド部が参加することとなった。

ホールいっぱい集まった参会者の方を前に、児童は緊張しながらも堂々と作文を発表したり、元気いっぱい表現したりして会を盛り上げることができた。高齢者の方は、大変満足した表情で会場を後にされた。

このような体験を積み重ねることで、今後の様々な活動に影響を与えることが期待できると考える。



〈作文発表〉



〈きすきソーラン発表〉



〈金管バンドの演奏〉

(4) 地域介護福祉施設での交流

第5学年の総合的な学習の時間の学習課題に、「人と人とのつながりを考えよう。」という内容がある。本校では、数年前から地域の介護福祉施設との交流を継続して行い体の不自由な方々との触れ合い交流の充実を目標として、学習に取り組んでいる。

本年度も、交流会に15名の児童が参加した。最初は、動きもぎこちなくコミュニケーションもうまく取れていなかったが、活動を進めていくうちに、積極的な交流が見られるようになってきた。

数日後に、施設より招待された運動会では、前回の交流には見られなかった児童の笑顔が会場にあふれ、和気あいあいとした活動になった。活動を重ねることにつながりができ「絆」を体感できるようになっていると思う。



〈交流に参加した児童〉



〈運動会に招待された児童〉

(5) 「前田山の銅像をきれいにし隊」の活動

本校OBであり、第39代横綱として有名な前田山英五郎の像が正門前にある。児童の発案から始まったボランティア活動の一つとして、昼休みの5分間、隊長の6年生児童の指示のもと、集まった児童で銅像の周りの落ち葉や草引きを毎週火・木に行っている。児童の「気づき・考え・実行する」を実践する場として、すでに2年半が経過した。

顔ぶれは固定化しつつあるが、それでも貴重な休み時間を削ってまでもこの活動に



〈作業後にみんなで記念写真〉

参加しようとする児童の気持ちは、今後も大切に育てていかなければならないと考える。

この活動には、集団への関わりや地域への貢献が身に付くような期待が込められている。

(6) にこにこMONOフェスタ

八幡浜市の教育活動の特徴として、ブロック別の研究がある。中学校校区の小・中学校を単位に、地域の独自性を生かした研究を行っている。

本校は、青石ブロックに所属しており、その中で継続して行われている活動に「にこにこMONOフェスタ」がある。各公民館を通して、ものづくりのための講師を各学校が選定し、児童の希望に合わせて交流学习を行うものである。

本年度も、地域の講師を各学校に招き、多くの講座を開催した。「お手玉づくり」「点字教室」「郷土料理」「茶道」「竹馬づくり」等、児童が平素では作ることができないもの、また、失われていく伝統工芸などである。地域で傳承されていくべきものづくりの場が、本フェスタで設けられている。

参加した児童は多様なものづくりを通して地域の方と様々なコミュニケーションをとりながら、作品を仕上げることができた。こうしたつながりの積み重ねが、子どもたちにとってよき体験の礎になると考える。



〈地域の方から学ぶ児童〉

3 おわりに

児童は、多くの人と関わりながら、相手のことを知ろうとする貴重な学習を通して、次にどう関わっていけばよいかという生きて働くヒントを得る。そういったヒントを、少しでも多く体験させていくことが、「みんなは一人のために、一人はみんなのために」という福祉教育の考えを浸透させていく第一歩であると考えます。これまで、いろいろな立場の人とのつながりを構築するため、学校の全教育活動の中で「地域と関わる」場の設定に取り組んできました。児童は、人との関わりを広げたり、相手の立場に立って考えたりすることがわずかではあるができるようになってきた。今後も、継続することで互いに認め合い、共によりよくしていこうとする実践的な態度を身に付けていってほしいと願っている。

「認知症」「発達障害」等についての研修 —社会福祉協議会と宇和島市福祉教育研究委員会との連携—

宇和島市立高光小学校 中里 伝吉

1 はじめに

宇和島市においては、小学校が31校、中学校が7校、計38校の学校があり、各校に教科等の主任が置かれ、その主任が研究委員として各研究委員会の活動をしている。研究委員会は原則年間4回の開催である。4月17日開催の宇和島市教科等研究委員会が第1回、4月25日開催の宇和島市教育推進大会が第2回の研究委員会となる。

宇和島市福祉教育研究委員会では、今年度の研究目標を「福祉に対する理解と関心を深め、共に生きていこうとする実践的な態度の育成」とし、研究を進めてきた。ここでは、宇和島市社会福祉協議会との連携を図りながら実施した、第3回宇和島市福祉教育研究委員会の取組を紹介したい。

2 活動経過

(1) 4月17日（木）に明倫小学校において宇和島市教科等研究委員会開催

正副会長・常任委員候補者の選出や研究主題・行事計画案の作成

(2) 4月25日（金）に城北中学校において宇和島市教育推進大会開催

正副会長・常任委員の承認、今年度の研究主題・行事計画の決定

(3) 7月28日（月）第3回宇和島市福祉教育研究委員会開催

年度当初の計画どおり、夏季休業中に福祉教育についての研修を実施することになった。昨年度の要望事項には、認知症のお年寄りの理解、老人福祉に携わっている方の講話、「うつ」についての学習、社会福祉協議会で学べる分野と方法、社会福祉協議会と学校とがこれまで行った実践の報告等があった。6月上旬、顧問の先生の助言を受けながら、宇和島市社会福祉協議会と連絡を密にししながら、どんな内容にするかを話し合った。主に「認知症」「発達障害」の2講座での研修と福祉教育のプログラムについての研修を行うこととなった。25名の参加者があった（「認知症」の講座参加10名、「発達障害」の講座参加15名）。なお、「発達障害」の講座参加希望者に対しては、講師の希望で、事前アンケートを実施した。

「発達障害」についての事前アンケート集計の一部

1 なぜ、このテーマを選んだか。

- ・現在、発達障害の子どもさんが学級にいるので、少しでも役立てることができればと思ったから。
- ・それに該当、もしくは、それが疑われる児童にこれまで多く関わってきたから。
- ・最近、ADHDとかLDの児童が多くなってきているような気がしたから。
- ・学級に発達障害のような特徴を示す児童が多く、指導や支援に苦慮しているから。
- ・「発達障害」の児童が、以前に比べると増えているように感じるから。
- ・学校教育にとって重要なテーマだと思うから。

- ・現在特別支援学級を担任しており、いろいろ学びたい。
 - ・特別支援教育コーディネーターを務めており、学校での研修内容、題材を探している。
 - ・障害のある児童との関わり、支援をどのようにしていけばいいのかを学びたい。
- 2 発達障害の方（子ども）との関わりで、困ったり悩んだりしたことを具体的にお書きください。
- ・教師の思い・考えが伝わらず、どのように支援していけばいいのか迷うことがある。
 - ・実際に直接指導はしたことがないので、逆に困ったり悩んだりした話を聞いてみたいです。
 - ・こだわりを大切にしてやるべきか、きちんとしつけるべきか、迷います。どこまで支援すべきか迷います。
 - ・他の児童へのちょっかい、人の質問に答える、勝手に発言する→繰り返し指導しても改善なし。
保護者との関係→「もっときちんと指導してください」というプレッシャー
 - ・個の特性がなかなかつかみ切れず、現在の状態が能力として難しいのか、まだ力が発揮できていないのかが分からないことがある。
 - ・授業でその子の指導に時間がかかり、他の生徒の授業が進まないことがある。
 - ・親との教育相談の進め方。
 - ・ADHDの児童を受け持っていたとき、他の子とのトラブルが多かった。また、いやなことがあった時、教室を抜け出すことがあり、対応に苦慮した。順番や約束を守れないことがあった。
 - ・授業中じっとせず、その子に関わっていくと授業が思うようには進まない。
 - ・行動をどこまで認め、どこを注意すればよいか、その加減が難しかった。
 - ・自分の思いどおりにいかないと周りに当たり散らす児童がいる。今は、少しそっとしておいて、本人の気持ちが落ち着いてから行動を改めさせるようにしている。
 - ・それぞれ個性があり、どのように関わっていけばよいか日々悪戦苦闘。そして、新しい発見がいっぱいです。通常の学級で指導しているのですが、果たして強引に引っ張っていくことが、将来のためになるのか・・・と考えてしまう。

3 第3回宇和島市福祉教育研究委員会の実際

- | | |
|---------|--|
| (1) 日時 | 平成26年7月28日（月）14：00～16：30 |
| (2) 会場 | 宇和島市総合福祉センター |
| (3) 参加者 | 市内小中学校福祉教育主任 他 |
| (4) 議題 | ①福祉教育のプログラムについて
②各講座別学習（「認知症」「発達障害」の2講座）
③全体討議
④その他 |
| (5) 講師 | 「認知症」・・・矢野みつこ先生
「発達障害」・・・豊岡亜紀先生 |

(1) 福祉教育のプログラムについて

宇和島市社会福祉協議会が実践している福祉学習である。共に生きる心の育成として、様々な立場の人（障害のある方やお年寄り等）との出会いを通して、自分らしく生きることやバリアフリーの心、共に生きることを学び、地域社会で自分が役に立てることを考えることをねらいとしている。次の5つのメニューで構成されている。①障害…肢体不自由、視覚・聴覚等に障害のある方の話を聞いたり、その人の想いを理解するための体験をしたりする。②高齢者…地域で暮らす高齢者の人生を聞き、その人の気持ちを想像する。また、生きた歴史を知る。③こども…自分たちよりも幼く、守る立場のこどもと交流し、異世代の関わりを学ぶ。④地域…地域のために、誰かのために活動をしているボランティアやNPOの活動を知る。⑤その他…今宇和島の問題となっていることや、今の子どもたち自身にも降りかかるような問題について、子ども自身に考える機会をつくる。

(2) 講座別学習について

ア 「認知症」講座について

認知症サポーター養成講座として実施した。講師に矢野みつこ先生を迎え、実母の介護の事例をもとに身近なこととしてお話ししていただいた。宇和島市の高齢者の現状、認知症の人の行動には意味があること、病気を正しく知り、独立した個人としてみることが大切なことなど認知症を理解する上で重要なことを教えていただいた。基本姿勢としての三つの心得、「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」や望ましい対応の仕方など具体的に教えていただき、大変ためになった。



【参加者の感想】

- ・とても分かりやすく説明やお話をしていただきました。昨年度、中学校でしていただいた認知症サポーター養成講座での学習の復習になりました。
- ・とても勉強になりました。私の叔母（もう亡くなりましたが）もかつて認知症（アルツハイマー）で徘徊をしたり、私に家をのっとられる等の言葉を言ったりしてどう接すればよいのか分からないときがありました。今回の講座がそのときのことと重なり、コミュニケーションを取っていくことの大切さについて、改めて考えることができました。
- ・認知症は、遠いものではないということ。親や自分など身近な人に起こり得ることであるという認識を新たにしました。今の自分にすぐできることは、認知症の方を安心させる存在になることであり、認知症の方を介護される家族の応援団や理解者であることだと思いました。自分の地域のことにもっと目を向けたいです。
- ・実体験からのお話で、大変理解しやすく、関心をもって聴くことができました。

- ・自分の両親のことを想定して、また、高齢化の進む宇和島市の問題について学ぶことができました。参加して、認知症の理解が進みました。

イ 「発達障害」講座について

発達障害児親の会「こころ根っとうき」の会長 豊岡亜紀先生を講師に迎え実施した。「こころ根っとうき」の活動を紹介し、保護者支援や子育て支援、周辺理解を促す啓発活動や仲間づくりなどのお話をしていただいた。また、発達障害の子どもを育てる親が思うこと、相談できる場所の必要性や何



気ない先生の一言に救われたこと、障害名は同じでも個性は様々であり、分からないときは聞き合うことが大切であること等、発達障害児を取り巻く環境や望ましい支援の在り方、保護者との連携の大切さなどを学ぶことができた。

【参加者の感想】

- ・短い時間の質疑応答の中でも、参考になることをたくさん教えていただいたので、今回のような機会が時々あるといいなと思いました。
- ・発達障害のあるお子さんの母親として、「ゆうきの会」の会長さんとしてのお話を聞かせていただき、よい経験となりました。後半の具体的な対応について、もっと時間があればよかったと思います。また、機会があれば、ぜひ勉強させていただきたいと思います。
- ・頑張ればできる目標設定にし、成功体験を積み重ねていけるような指導をしていきたいです。
- ・早期に発見し、よき理解者になれるよう、特性が活かされるよう学校全体で支援していくことが大切であると思いました。
- ・昨年度も参加しましたが、関係している方からの話はとてもためになりました。
- ・各先生方の悩みを知ることができ、また、その解決のためのヒントも聞くことができました。
- ・保護者の立場からの意見が聞けてよかったです。また、本人の立場からの意見、考えをもっと知って、共感できるようになることも大切であることが分かりました。

4 終わりに

宇和島市社会福祉協議会と連携を図ることで、福祉教育研究委員会での研修が充実し、福祉に対する理解と関心をより深めることができた。社会福祉協議会では、福祉学習のメニューも豊富に用意されており、社会福祉協議会と連携を図りながら福祉教育を実践している学校も増えてきている。今回の研修を通して、各校の今後の講師招へいへの道筋をつくることも可能であると感じた。これからも、学校内だけに留まらず、社会福祉協議会等関係機関との連携を深めながら、より充実した福祉教育の実践に努めていきたい。

演題 学校と地域につながる福祉教育の推進

聖カタリナ大学 高木 寛之氏

(於 平成 26 年 8 月 6 日 愛媛県総合社会福祉会館)

1 福祉とは何か

福祉は、他の授業の科目と絡めて考えると、公民と関連して話ができます。2000年に社会福祉事業法が社会福祉法になりました。この法律の改正のポイントは、地域福祉の推進が法律の中で定義されたことです。



このことは福祉教育を実施していくうえで大事なポイントです。地域福祉の推進を行うためには福祉教育が必要です。地域福祉を推進し、地域をつかっていくためには自分から積極的に相手に関わっていくことが求められています。その中で、私たちには福祉に関する知識だけでなく、感性、判断力、協力する力も必要だと言われています。そして、今までの「参加」だけでなく「参画」という関わりが地域福祉をつくるうえで重要になってきます。参画するためには、誰がどのようなことに困っているのかを知り、それを解決する方法や、地域における資源や財源はどうなっているのかを知る必要があります。このようなことから福祉教育が必要になってきました。

福祉に関する社会問題は大きく変わってきています。従来の高齢者、障害者、児童といったものだけでなく、ホームレス、孤独死、虐待、非正規雇用、防災なども福祉の対象となる社会問題として捉えられています。さらに、福祉の考え方も大きく変わってきました。戦後、福祉というものがしっかりしてきました。経済的貧困を何とかしようという動きが、福祉の始まりだとも言えます。その後は、入所型福祉が増えてきました。施設をたくさん作って、そこに入ればよいという考えです。1980年代頃から、自宅で暮らしたいという人々をどう支えていくかということで、在宅サービスの在宅型福祉が始まりました。そして、現代は地域福祉の時代になりました。この地域福祉の時代は、在宅での生活を支えるのは公的サービスだけでなく、住民を含む地域全体です。地域で暮らす人々を地域で支えていこうという福祉の考え方の変化があります。

福祉＝介護という考えが多くの人にありますが、福祉を再考していくと、介護だけでなく、保育も福祉に含まれています。そして、相談も福祉になるわけです。福祉について考えるだけでも福祉教育はできてしまいます。福祉とは何だろうかと考えるときに、「ふだんのくらしのしあわせ」という語呂合わせがよく出てきます。「ふだんのくらしのしあわせ」を考えることが、福祉にとって一番大事な考えになります。この考えの根底にあるのはノーマライゼーションです。これは、普段の暮らしを保障するものとして憲法第25条生存権や憲法第13条幸福追求権に位置付けられています。このように、憲法と絡めて福祉教育を行うこともできます。

2 福祉教育とは何か

福祉教育では、地域の問題や当事者への「無関心」から「関心」、当事者への「同情」から「共感」、「理解」。そして、「反感・コンフリクト」や「排除」ではなく「共存」できる社会を目指します。その中で、より多くの人々が、「共存」のためにその問題を解決、緩和していく「行動」へとといった流れが期待されています。社会問題の背景を見ていくと、一つの問題ではなくて、複数の問題が絡み合っているということが分かります。これは、今の福祉の大きな課題です。自分一人の力ではどうしようもないことがあります。そのために、福祉の力を借りないといけない。とはいえ福祉のサービスだけでどうにかなるかという、そうはいかない。地域全体で支えていかないとサポートできないような状態になっています。地域全体で支えていくために、地域住民が地域の問題と向き合うきっかけとなる福祉教育が地域福祉推進の一つの柱になってきています。

3 福祉教育の基本的な考え

(1) ノーマライゼーションを具現化する実践力を育む

福祉教育は人権教育を基本とします。その中で、ともに手を携えて豊かに生きていく（ノーマライゼーション）ための実践力を育むことを意図しています。また、学習素材として、身近な日常（差別や排除の対象として切り捨てられてきた）の「社会福祉問題」をとりあげる点に特徴があります。これらの「社会福祉問題」を正面から捉え、自分自身の日常生活と結び付ける（切り結ぶ）ために、体験学習を重視し、実践力までを期待するものが福祉教育です。

(2) とともに生きる力を育む

福祉教育は、個人の中だけで完結してしまうような力ではなく、他者とともに課題に気づき、考え、実践するという「ともに生きる力」の形成を大事にしていく教育実践となります。福祉教育では、自立した個人が、お互いにその存在を認め合い、関わりを大切にしながら生きていくという「共生」の思想を大切にします。そのため福祉教育では、多様性を認めながら、多くの人との関わりによって創り出す「協同実践」を重視しています。

(3) 地域福祉を推進するための福祉教育

福祉教育は、住民主体の地域福祉を推進するための手法の一つとなります。地域福祉推進に向けての協同の学び合い、共生文化の創造を目指すために重要なものとなります。

自分の問題から他人の問題へという考え方が大切になってきます。例えば学校のクラスの中だけではなく、広げようと思えば、地域から県や国、世界へまで広げることができます。高齢化や障害といったような特化した福祉教育は今まで行われてきていますが、そこから広がりをもって、生活のしづらさや生きづらさまでイメージをしていく。なおかつ、そのような問題を抱えている人たちの暮らす地域の在り方まで広がりをもって考

えていくことを福祉教育の基本的な考えでは大事にしています。

例えば、私が左手が使えなかった場合、使えないことを教育するのではなく、ここで生活のしづらさを考えるわけです。左手が使えなくて、ペットボトルで水が飲みたい、どうすればよいだろうか、車の運転だったらどうだろうか、という場合を考えます。そして、もし私が両手を使えなかったらどうだろうか。両手が使えないということから始まるのではなくて、水を飲みたいというところから始めて、どうすればよいかを考えると、生活のしづらさや生きづらさから考えていくということになります。水を飲みたい、ご飯を食べたい、遊びたいというところからスタートしていくことが大切になります。障害ということを行わなくても、生活のしづらさ、生きづらさから話をスタートすることで福祉教育ができます。

4 福祉教育の構造

これまでの「知識獲得」というところから、社会的包摂と言われる「ともに生きる寛容性」や「生きる力」という考え方に福祉教育は変わってきています。福祉教育は学校だけに限ったものではなく、生涯学習では大人も大事です。学校教育に関してはこうして先生方が集まってきてくれたり、自分たちで勉強会を開いたりして充実してきていますが、大人向けの生涯学習がうまくいっていないというのが現状です。学校教育と生涯学習の両方が大事です。

学びによる福祉意識は、「感性的認識」「理性的認識」「主体的認識」といったように学年が上がるごとに順に上がってほしいところです。「社会の中で自分は何ができるのだろう。」「社会にはどんな問題があるんだろう。」と考えていく、そして行動していくといった認識の変化を福祉教育の中では大事にしていく必要があります。福祉教育の構造を見ると次のようになります。

- (1) 「無関心」から「関心」へ
- (2) 「同情」から「共感」へ
- (3) 「共感」から「理解」へ
- (4) 「反感・コンフリクト」から「共存」へ
- (5) 「排除」から「共存」へ

基本的に皆さん「無関心」なんです。それをどうにかして「関心」にもっていききたいのです。「拒否的な関心」ではなく、できれば「好意的な関心」をもってほしいのです。そして「同感」「共感」「理解」「行動」と実際に行動してくれる人を育てていきたいというのが、福祉教育の願いです。一方で「関心」をもって「同情」といった「消極的な関心」でもいいわけです。共存できる社会ができれば、福祉教育として成功だと言えます。その中で、より多くの人々の「行動」を目指しているということです。

一番大事なのは何かというと、「具体的な個人への関心」ということになります。例えば高齢者疑似体験などは、比較的簡単なのでよく行われていますが、そのときに誰か具体的な人がいたかどうかということです。具体的な人がいると、関心へ変わっていきます。具体的な個人への関心をつくってほしいと思います。対象となる人はどんな生活をしているのか、どんな生活をしてきたのか、これからどんなことをしたいのかなど、過去、現在、未来について理解することが求められます。点で見るのではなく、その人の生きてきた流れを見ることが大事になります。そういった意味では、現

在、過去、未来の時間軸の中で対象となる人の物語に入っていく福祉教育を意識してもらいたいと思います。

5 重層的な福祉教育の場の設計

学校だけではなく職場も福祉教育の場になっています。地域を基盤とした学校や、職場、家庭での学びを重ね合わせていくことが大事になってきます。

6 福祉教育の領域

(1) 家庭教育

対話を通して子どもの学びへの働きかけ

(2) 学校教育

ア 子どもたちへの働きかけ

イ 教職員自身の研修の場の設定

ウ 地域の人を学校に受け入れる場づくり

(3) 地域教育

ア 地域の資源（ひと・もの）を増やす

イ 学校行事への協力

ウ 地域住民の地域活動参画推進

エ 学校の取組を受け入れる意識づくり

「扇形」の福祉教育から「輪型」の福祉教育をつくっていくことが必要になってきます。

7 学校教育と福祉教育

「学習指導要領総則第1章」や「指導計画の作成等にあたって配慮すべきこと」などに「ボランティア活動」等の言語が含まれています。これを踏まえて福祉教育ができるでしょう。

子どもたちの生きる力を育むためには「学力を確立させるための時間の確保」と「豊かな心の育成のための指導」の充実という2つの側面の追究が必要になってきます。

8 福祉教育実践の問題点

(1) 貧困な福祉観の再生産

安易な疑似体験を行っていないだろうか。疑似体験は「気付き」の導入であって、そこだけで終わってはいけない。

(2) コミュニケーションの大切さが伝えられない

手話や点字の学習は障害のある人とのコミュニケーションを図ることが目的であって、手話や点字の技術を覚えることが目的ではない。手話や点字を覚えるだけで、障害のある人との交流がないまま、終わってしまっている。

(3) ねらいや目的が曖昧

「老いる」とはどんなことか、「障害」とは何かを考えるとといった問いかけをもつことが大切。

- (4) 当事者と学習者の共通項が不明確
生活のしづらさの生活感覚が学習者と異なっている。ライフステージが異なる対象者との出会いの仕方が強引になっている。学習者の興味・関心と理解度を把握した上での福祉教育の実践が必要。
- (5) まちづくりにつながる視点が不十分
個人の気付きから地域社会に目を向けていくことができるような促しが重要。

9 福祉教育実践の留意点

- (1) 福祉教育を通して何を伝えるか
実践のねらいや目的は何かを明確にすることが重要。
- (2) 共に学び合う視点
相手のニーズを踏まえて、皆がお互いに学び合う、楽しみ合うという双方向の視点が重要。
- (3) 関係性を育む
利用者集団と生徒集団の交流ではなく、利用者一人一人と生徒一人一人がしっかりと関わりがもてるようにすることで深い学びにつながる。
- (4) 地域の課題を捉える
地域特性を踏まえた社会福祉問題としてリアリティのある学習教材が重要。
- (5) リフレクション
なぜそう感じるのか、同じ学習でも他者との相違はなぜ生まれるのかといった視点から、対話と学び合いを始める。

10 当事者参加の意味

- (1) リアリティのもつ強み
- (2) 当事者でないと語ることができないことを伝える
- (3) 福祉教育実践に参加する当事者にとっての意味

11 学校の枠を超えたプログラム

小学校から中学校そして高校へと、この間を途切れさせない「つなぎ」と「のりしろ」づくりが重要になってきます。家庭と地域と学校で協力して実践してください。学校だけでなく、社会福祉協議会を中心に行ってもらいたいと思います。また、学校間で足並みを揃えられるところも意識して実践してください。

12 学校における福祉教育の例

- (1) 「防災マップづくり×福祉教育」
- (2) 「アイマスク×福祉教育」
- (3) 「地域福祉活動計画×福祉教育」

(記録 松前町立北伊予小学校 二宮 貴美子)

平成 26 年度 福祉教育委員会役員名簿

	氏 名	勤 務 校	職名	電 話 番 号	郵便番号	学 校 所 在 地
委員長	烏谷真由美	雄郡小	校長	089-931-3197	790-0032	松山市土橋町1
副委員長	重松 純夫	堀江小	校長	089-978-0015	799-2652	松山市福角町甲1409-2
	関岡 寿登	喜須来小	校長	0894-36-0303	796-0111	八幡浜市保内町喜木2-224
	飯尾 博美	丹原東中	教諭	0898-68-7054	791-0503	西条市丹原町今井4-1
	二宮貴美子	北伊予小	教諭	089-984-1322	791-3161	伊予郡松前町神崎226
事務局(代表)	森 玲子	小野中	教諭	089-975-0988	791-0243	松山市平井町3690番地
幹 事	中野 達雄	姫山小	教諭	089-927-0211	791-8013	松山市山越3丁目800番地
	柳田 啓子	石井小	教諭	089-956-1658	790-0932	松山市東石井6丁目8番52号
職務内容	氏 名	勤 務 校	職名	電 話 番 号	郵便番号	学 校 所 在 地
支部代表	長田 正子	川之江小	教諭	0896-28-6285	799-0101	四国中央市川之江町2370
支部代表	木下さおり	川東中	教諭	0897-45-0180	792-0884	新居浜市神郷2丁目4番1号
支部代表	竹中 洋子	富田小	教諭	0898-48-6169	799-1511	今治市上徳甲394-4
支部代表	森 玲子	小野中	教諭	089-975-0988	791-0243	松山市平井町3690番地
支部事務	松岡 泰子	川内中	教諭	089-966-2031	791-0301	東温市南方467-1
支部事務	高須賀 唯	面河小	教諭	0892-58-2043	791-1701	上浮穴郡久万高原町洗草2314
支部事務	玉田 浩幸	長浜中	教諭	0893-52-0303	799-3401	大洲市長浜甲1
支部代表	今永 泰生	小田小	教諭	0892-52-2318	791-3502	喜多郡内子町寺村557
支部事務	浅野 長武	三崎中	教諭	0894-54-0033	796-0801	西宇和郡伊方町三崎908
支部事務	野本 智珠	三瓶中	教諭	0894-33-0041	796-0908	西予市三瓶町津布理48番地
支部代表	中里 伝吉	高光小	教諭	0895-22-1861	798-0022	宇和島市高串2番耕地121-1
支部事務	吉田 恵理	三島小	教諭	0895-45-0011	798-1313	北宇和郡鬼北町大字延川43-1
支部代表	上田由美子	平城小	教諭	0895-72-0022	798-4110	南宇和郡愛南町御荘平城2332
支部事務	小島 啓明	附属小	教諭	089-913-7861	790-0855	松山市持田町1丁目5番地22号

県福祉教育委員会副委員長および研究紀要の担当表

地域	管内	郡 市	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
			東予	西条	四国中央		執筆		副委 執筆		執筆		副委 執筆	
新居浜	副委 執筆				執筆		副委 執筆		執筆		副委 執筆		執筆	
西条	副委	副委 執筆			副委		執筆		副委 執筆		執筆		副委 執筆	
今治	今治・越智	執筆		副委	副委 執筆		執筆		副委 執筆		執筆		副委 執筆	
中予	松山	松山		執筆		執筆	執筆	執筆	執筆	執筆	副委 執筆		執筆	
		東温	副委 執筆	副委 執筆		執筆		副委		執筆		副委 執筆		執筆
		伊予	副委		執筆	執筆	副委	副委 執筆	副委	副委	副委 執筆		副委 執筆	
		上浮穴	執筆		副委	執筆			副委 執筆	副委			執筆	副委 執筆
南予	八幡浜	大洲	執筆					副委 執筆					執筆	
		喜多			執筆					副委 執筆				
		八幡浜					執筆					副委 執筆		
		西宇和		副委 執筆		副委				執筆				
		西予	執筆			副委 執筆						執筆		
	宇和島	宇和島	副委 執筆			執筆				副委 執筆			執筆	
		北宇和			副委 執筆			執筆				副委 執筆		
		南宇和			副委		副委 執筆					執筆		副委 執筆

- ※ 県副委員長は東中南予で各1名選出、紀要執筆は東中南予でそれぞれ8ページとする。
- ※ H17～H26は実施済みのものを記載している。
- ※ □は担当以外で実施したもの

あ と が き

福祉教育委員会は、愛媛の福祉教育の推進に寄与することをねらいとして、平成15年度に愛媛県教育研究協議会組織の中に位置付けられました。愛媛県教育研究協議会の各支部福祉教育正副委員長をメンバーとし、委員研修会、福祉教育夏季研修会、研究紀要作成、県外研修等を通して福祉教育を推進しています。

本研究紀要の作成にあたりましては、本年度の福祉教育の研究主題「福祉に対する理解と関心を高め、共に生きていこうとする実践的な態度の育成」の達成に向けた留意事項に配慮しました。本編の実践事例では、学校と地域が連携した取組、総合的な学習の時間の学習における取組、社会福祉協議会と連携した取組など県下各地で実践された活動の中から、それぞれの学校や地域の実態に応じた具体的な取組を紹介しています。執筆していただいた先生方に感謝申し上げますとともに、各学校において指導資料として活用していただければ幸いに存じます。

また、今年度の福祉教育夏季研修会での講演「学校と地域につながる福祉教育の推進」の内容を掲載しています。御講演いただきました聖カタリナ大学 高木 寛之先生、県下各地から参加していただきました先生方のおかげで盛会裏に終えることができましたこと、お礼申し上げます。

本紀要が、今後、各学校の特性や地域性を生かしながら福祉教育を進めていく上での一助となればありがたく存じます。今後とも、会員の皆様の福祉教育委員会への御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年 2月

愛媛県教育研究協議会福祉教育委員会副委員長 重松 純夫